

協議会の流れと当面のスケジュール

最優先課題は、2月15日(金)に予定されている協議会の総会で、協議会としての土地利用計画(案)を決定することです。市は平成25年1月から東矢本駅北地区の造成工事(一次造成)に着手します。現在、市が事業認可を受けている土地利用計画の変更を行い、全体工程に影響しないようにするためには、2月中旬までに協議会としての計画案を決定することが必要です。技術的な問題で難しいこともあるかも知れませんが、市は被災者＝協議会の皆さんの意見を踏まえた復興まちづくりをめざしています。

公園・集会所などの具体的な設計その他多くの課題については、来年度以降も部会やミニワークショップなどで検討していきます。

1月9日(水)	午後7時～	第2回宅地・公共施設検討部会	市役所202会議室
11日(金)	午後7時～	第1回区画決定ルール検討部会	市役所202会議室
12日(土)	午前10時～	新しいまちづくりのための意見交換会 *前回のワークショップに参加できなかった方々(特に子育て世代の方)ぜひ、ご参加ください。	矢本運動公園応急仮設住宅 東集会所
	午後2時～		グリーンタウンやもと2集会所(あおぞら集会所)
16日(水)	午後7時～	第3回役員会	市役所202会議室
23日(水)	午後7時～	第2回ワークショップ	東松島市コミュニティセンターホール
24日(木)		「新しい暮らしに向き合う」	
25日(金)		*詳細については別途お知らせします。	
30日(水)	午後7時～	第3回宅地・公共施設検討部会	市役所202会議室
		第2回区画決定ルール検討部会の合同部会	
2月4日(月)	午後7時～	第4回役員会	市役所202会議室
6日(水)	午後7時～	第3回ワークショップ	東松島市コミュニティセンターホール
		「より良い暮らしのために」	
		*詳細については別途お知らせします。	
13日(水)	午後7時～	第5回役員会	市役所202会議室
15日(金)	午後7時～	総会 *重要な宅地・公共施設計画案を決定する会です。(全員参加してください)	東松島市コミュニティセンターホール

*2月の予定については、日程や会場が変更される場合もありますので、ご注意ください。

個別訪問を行っています。

12月16日から個別訪問を行っています。順次訪問して、東矢本駅北地区まちづくり整備事業の動きをお伝えするとともに、心配されていること、わからないこと、などについて何でもご相談ください。

「早めに意見を言いたい」という方は、是非、ご連絡をください。何人かのお集まりに呼んでいただくのも大歓迎です。



編集後記

このメンバーで広報をがんばっています。参加できる方々がいらっしやいましたら、一緒にやってみませんか? よろしくお祈りします。

(広報部会 土門一枝、平塚 和子、渡邊 寿枝、平塚 江美子、相沢 美津枝)



東矢本駅北地区まちづくり整備協議会 事務局

〒981-0503 宮城県東松島市矢本字町浦 84 番地 としまち研東松島事務所内
tel: 0225-98-5291 fax: 0225-98-5293

E-mail: higashimatsushima@tmk-web.com HP: http://www.tmk-web.com
皆様からのご意見、ご感想をお待ちしております。(事務局: 阿部久美子)

第2号 平成24年12月28日

東矢本駅北地区

まちづくり通信

発行 東矢本駅北地区まちづくり整備協議会 広報部会

目次

第1回ワークショップについて	1、2、3面
第1回宅地・公共施設検討部会について	1面
協議会全体の流れとスケジュール	4面

第1回ワークショップ「新しいまちに望むもの」が開催されました。

去る12月10日(月)、11日(火)、12日(水)の午後7時から、新しいまちづくりのための話し合い～ワークショップ～が行われました。合計128名が参加し、震災前の近所づきあい・コミュニティ、居住ルール・習慣(ゴミ出しなど)行事やイベント、自然やまちなみなどの話題に触れるとともに新しいまちに必要な集まる場所、公園などの公共施設あるいは調整池、生活道路などのあり方、防災その他について、意見を出し合いました。

(詳しくは2面、3面をご覧ください)



第1回宅地・公共施設計画検討部会が開催されました。



12月21日(金)の午後7時から、第1回目の宅地・公共施設計画検討部会が開催され、部会員7名を中心に役員15名、会員9名、合計24名と市の職員、復興まちづくり推進員、協議会事務局のとしまち研メンバーが参加しました。

相澤良章部会長のあいさつにはじまり、部会の役割の確認、ワークショップの概要報告のあと、ワークショップでの主な意見を踏まえ、早期に方向性を出さなければならない検討項目を中心に、宅地・公共施設計画に関する意見交換が行われました。

なお、宅地計画における街区構成に関するコミュニティの単位(回覧板やごみ出しの班)について意見や要望がだされ、次回の部会には20軒前後を想定した具体的な計画案がいくつかの予定です。

以下が部会の中で出された主な意見や要望です。

- ① 安全面では、海岸から移るので、ちょっと考え方を変えたらどうか。公園、集会所は住宅地よりも盛り土して一時避難所と考えたらどうか。
 - ② 調整池に蓋をかけて、そこを避難場所に、あるいは多目的利用などについての意見が多いので、検討できないか。
 - ③ 集会所は公園とセットで真ん中付近にもっていき、若い人にも使いやすい施設(託児所・児童保育など)と高齢者も仲間をつくって何かをやる施設が必要だと思っている。
 - ④ 行政区を分けずに、最初から一つの地域でまとまってやっていくことはできないか。
 - ⑤ 集会所は2つでよいが、団地の外に体育館の計画があるようなので、それと一緒にコミュニティセンターや防災上有効で多機能なものをお願いしたい。
 - ⑥ 行政区等については、移転する人は一体だが、現住者の意向はどうか。その方々の意見を聞き、尊重しなければならない。
 - ⑦ 駅北の広場の面積は広いが、どう利用するつもりか。
 - ⑧ 震災時に電気、水が止まったので、集会所に井戸水とソーラー発電機・蓄電池を置いてほしい。
- 仙台的田子西地区の土地区画整理事業でソーラー等の事業を行っている。参考にして、小型発電プロジェクトを進めているソフトバンクなどと交渉できないか。

第1回ワークショップ「新しいまちに望むもの」の報告

＊ワークショップでの意見の一部を紹介します。

近所づきあい・コミュニティの単位、習慣など

- ・血縁関係、近所づきあいなど、つながりが深い地区であった。
- ・元の行政区を大切にしたい。
- ・清掃、ゴミ出しは数件（10～20数件）順番に自分たちで管理していた。今後もその方法がよい。
- ・近所づきあいは盛んではなかった。
- ・近所づきあいのルール、コミュニティの単位があった。
- ・20人くらいが、相談し合えるコミュニティ単位としてよかったよ。
- ・近所づきあいが盛んで、声が掛け合える関係であった。そのままがいい。
- ・望ましいコミュニティ単位は20世帯、これ以上多いとまとまらない。

歴史・文化（伝統行事など）

- ・獅子舞、盆踊り、慰霊祭、花火大会、地引網などがあって楽しかった。
- ・伝統行事、年中行事を復活させたい、2つの神社でお祭りもあった。元々あったものを継続させたい。
- ・移転先でも大きい公園をつくりイベントを開催しよう。
- ・中央南北に走る道をメインストリートとして、イベントをしかけたい。

自然・まちなみ

- ・海岸沿いの防風林、遊歩道、並木道...大切な場だった。
- ・花木がある町、ブロック塀でなく垣根にするなど、緑豊かな街にしてほしい。
- ・都市計画道路には街路樹を。
- ・都市計画道路を桜並木、紅葉並木の通りとして、ベンチで休めるように。

安全・安心のまち

- ・震災時に強い道路を（避難路の確保、農道とつなぐように南北道路整備など）。
- ・通学路の整備をしてほしい（定川に橋をかける、歩道の確保など）。
- ・車がスピードを出さない工夫を。
- ・高い場所がないので、ビルなど、避難場所の確保を。
- ・災害公営住宅側側の口の字型の道路は、逃げにくいのではないか。・国道45号線の通学路に歩道橋をつけてほしい。
- ・人と自転車だけ通れる通りを設け、コミュニティ形成につながる道路空間に。

公共・公益施設など

- ・集会所は2か所以上ほしい。
- ・災害公営住宅エリアに集会所1つは少ない。
- ・防災機能のある集会所と公園に。
- ・集会所と公園に駐車場整備を。
- ・調整池をバランスよく配置してほしい。2カ所で適切か。
- ・多目的調整池にならないか。
- ・集会所と公園は隣接させてほしい。
- ・公園は、みんなの目が行き届く場所に。アクセスがよい場所に。
- ・規模をみると集会所は2か所必要。
- ・防災の観点から大きい集会所がほしい。
- ・体育館（津波対策で2階建）がほしい。

その他の意見

- ・学区は子ども中心に考えたい。
- ・学校が遠くなるので、自転車通学を認めてほしい。
- ・高齢者は買物が大変。コンビニなど店舗が地区内ほしい。飲食店もほしい。
- ・コミュニティカフェ、オープンカフェ等くつろげる空間がほしい。
- ・ペットは家族同然である。一部でもペットを飼える地区にしてほしい。
- ・交通の便をよくしてほしい。
- ・歳をとってから安心して暮らしたい。
- ・子どもの笑顔が見える街にしたい。
- ・高齢のため、宅地面積は70坪程度でよく、あとは大家族に分ければよい。
- ・踏切音、電車音は大丈夫か、考慮した配置してほしい。
- ・ゴミ集積所は、あらかじめキッチンと設置してほしい。

12月10日（月）

東浜地区



12月11日（火）

西浜・浜須賀・立沼地区



12月12日（水）

牛網・浜市、野蒜、宮戸地区、津波防災区域外



第2回ワークショップに向け検討したい項目から提案へ

<p>コミュニティ</p> <p>地域コミュニティの構成 コミュニティの単位</p>	<p>・地域コミュニティについては、震災前の行政区（震災前の地域コミュニティ）を維持するエリアと新しい地域コミュニティエリアで構成か</p> <p>・コミュニティの単位は20世帯前後で構成（ゴミ出しの習慣とリンクさせる）</p>
<p>公園</p> <p>公園の配置・数 公園の性格・特色</p>	<p>・震災前の行政区を考慮した配置か</p> <p>・防災集団移転と災害公営住宅とのバランスで配置か</p> <p>・震災前のコミュニティも考慮しつつ、東矢本駅北地区としての新たなコミュニティの可能性も探った配置か（一体的イベント可能な敷地面積）</p> <p>・公園数を増やし、性格・特色が異なる公園の設置</p>
<p>道路</p> <p>震災時に強い道路（避難道路の確保） 生活者視点の道路</p>	<p>・南北道路を整備し、避難路を確保する → 地区内道路と既存農道とをつなぎ、避難路として整備</p> <p>・自動車の速度抑制のためのハンプ、フォルト等の設置</p>
<p>調整池</p> <p>多目的利用可能な調整池の整備</p>	<p>・駐車場、公園等として、多目的利用が可能か</p>
<p>集会所</p> <p>集会所の配置・数・規模</p>	<p>・災害に強く、イベントができる大規模な集会所1か所として、もしくは2か所（以上）配置か</p> <p>・公園と隣接して配置か（目が行き届き、高齢者が集える休憩場）</p>
<p>商業</p> <p>商店街・店舗の配置</p>	<p>・駅周辺、もしくは東西の都市計画道路に配置か</p>

＊「ワークショップは、どんなことをするのかわからない。」というご意見をいただいております。今回、3日間おこなわれたワークショップの主な意見を紹介しておりますが、移転先の東矢本駅北地区をどんなまちにしたいか、まずは、宅地の配置、公園や集会所など概ねの規模や位置を決めるための材料になるものです。ワークショップは、「その意見は違う」とお互いに議論するのではなく、「こんなになったらいいね」とそれぞれの考えを出し合う場です。気軽に参加して意見の出せる雰囲気をお願いいたします。